

与那原町マリントウン地区公有地土地利用基本構想の公表について

本町では東浜地区内に有する公有地（東浜25番地、77番地、107番地）及び県有地（マリントウン・ベイサイド・ビスタ）について、「民間活力による新たな経済効果の創出」を目的とした土地利用の検討を行っているところです。

令和3年度は東浜地区住民や現在公有地を利用している関係者との意見交換や、全町民向けのパブリックコメントにて多くのご意見を頂戴しながら検討を進め、土地利用の基本的方針を示した「土地利用基本構想」を策定いたしましたので公表いたします。

なお、令和4年度には具体的な土地利用の方針を示した基本計画等の策定を予定しており、引き続き民間企業や住民の皆様と意見交換を行いながら検討を進めたいと考えていますので、ぜひご覧ください。

📍「与那原町マリントウン地区公有地土地利用基本構想」

📍「パブリックコメント実施結果」

●「与那原町マリントウン地区公有地土地利用基本構想図」

(1) 東浜25番地 (2.3ha)
●健康増進を図る民間収益施設 (現: 野球場・テニスコート)
 町内外からの来訪者を想定した民間収益施設を想定、東海岸地域特性を生かしたスポーツや健康増進を図る用地として活用(トレーニング・ケア、スポーツ施設等々)する。町民の健康増進施設としても活用する。
 出典: JISS HP、FUJITSU HP

(2) 東浜107番地 (0.2ha)
●宿泊施設 (現: 駐車場)
 健康増進を図る民間収益施設(トレーニング・ケア、スポーツ施設等々)へ来訪する方々が安心して利用できるよう、直近の宿泊施設として活用するとともに、今後の東海岸のスポーツイベント関連需要に対応する宿泊施設として活用を想定。
 家族同伴のスポーツ選手の家族が宿泊することで長期滞在も可能となる。

(3) 東浜77番地 (4.2ha)
●既存の公園を生かした飲食施設 (現: 都市公園)
 町民のいこいの広場、健康促進やスポーツ技術の向上に貢献しており、その他、遠足や様々なイベント、企業の運動会等多様な催事にも活用されていることから現在の土地利用形態を維持する。
 本来の機能を維持しながらPark-PFI等を活用し、民間活用による収益施設(飲食店、フィットネス、野外ステージ等)の導入を図る。
 出典: 豊島区HP

(4) マリントウンベイサイドビスタ① (0.9ha)
●宿泊施設(ビジネス) (現: 県有地(未利用地))
 ビジネスホテルと小規模ショッピングモール等との併設を想定。徒歩でショッピングやレクリエーションが楽しめる賑わいのあるエリア。
 出典: ウミカシテラスHP 出典: AERA HP

(5) マリントウンベイサイドビスタ② (2.3ha)
●宿泊施設(ファミリー) (現: 県有地(未利用地))
 マリーナと水路に囲まれた恵まれた立地であることから、リゾートスタイルのファミリー向けのホテルを想定。家族同伴のスポーツ選手の家族が宿泊することで長期滞在も可能となる。
 出典: マリブホテルHP

※与那公園
 公園機能のほか、町のスポーツ振興及び健康増進に資する施設として、(1)～(5)の施設と連携する。

スポーツ
 飲食イベント
 宿泊
 商業施設

「与那原町マリントウン地区公有地土地利用基本構想」 p13 抜粋

お問い合わせ : 沖縄県与那原町 企画政策課 TEL : 098-945-8881